第 8-120 号

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行います。

１．競争入札に付する事項

（１） 調達案件名

来所者用タブレット端末に係る周辺機器購入契約

（２） 調達内容

入札説明書及び仕様書のとおり

（３） 履行期限

仕様書のとおり

２．競争に参加できるものの資格に関する事項

（１） 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者

（２） 令和 7・8・9 年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の九州･沖縄地域において「物品の販売」の「B」、「C」、「D」の等級に格付けされる者とする。

（３） 商法その他の法令の規定に違反した営業を行っていない者。

（４） 経営状態が著しく不健全であると認められない者

（５） 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、または記載をしなかった者でないこと。

（６） 次の各号に揚げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　③船員保険

④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険

（７） 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。（常用労働者数 37.5 人未満の企業は除く）

（８） 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 9 条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

（９） 「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ていること。（常用労働者数 101 人未満の事業主は除く）

（10）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

（11）過去 1 年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

３．入札説明及び入札参加申込みをする日時及び場所

（１）入札説明書の交付

日時　令和 8 年 10 月 9 日（金）から令和 8 年 10 月 23 日（金）9:00～17:00

（ただし土日祝日は除く。）

場所　（ア）沖縄労働局総務部総務課　会計第 1 係

（那覇市おもろまち 2-1-1　那覇第２地方合同庁舎 1 号館 4 階）

（イ）沖縄労働局ホームページからダウンロード可能。

※ホームページからダウンロードを行った場合は、事前に必ず別添「入札関係書類受領書」を記載のメールアドレス宛に提出すること。

（２）入札を希望する者は、令和８年 10 月 23 日（金）17：00 までに入札説明書・仕様書の交付を受け、入札説明書の指定する提出書類を提出し入札参加申込みを終了すること。また、下記４（１）により紙入札を希望する者は、「紙入札参加願」を沖縄労働局総務部総務課会計第 1 係に提出すること。

４．入札

（１） 本案件は電子入札で行う。なお、電子入札により入札しがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

（２） 入札日時及び場所

日時　令和８年 10 月 26 日（月）12：00 まで

場所　紙入札により行う場合については、沖縄労働局総務部総務課会計第１係へ提出

（那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第２地方合同庁舎１号館４階）

５.開札

日時　令和８年 10 月 26 日（月）14：00

場所　沖縄労働局　総務課

（那覇市おもろまち 2-1-1 那覇第２地方合同庁舎１号館４階）

６.その他

（１） 入札保証金及び契約保証金　免除

（２） 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

（３） 入札の無効

上記２の競争参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４） 入札者の記載金額について

落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の 10％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 100/110 に相当する金額を入札書に記載すること。

（５） 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（６）手続きにおける交渉の有無　　無

（７）契約書の作成の有無　　有

※原則、契約書の締結は電子契約によること。

（８）積算内訳書の作成の有無　　有

（９）詳細は入札説明書・仕様書による。

(10) 入札参加者は、入札書の提出（GEPS の電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月１３日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

(11) 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。また、押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は契約解除や違約金を徴取する場合があり得ること

(12)問い合わせ先

〒900-0006　那覇市おもろまち 2-1-1　那覇第２地方合同庁舎１号館４階

沖縄労働局総務部　総務課　会計第１係　担当　大城

電話（098）868－4003

以上公告する。

令和８年10月９日

支出負担行為担当官
沖縄労働局総務部長　松原　大

入 札 説 明 書

来所者用タブレット端末に係る周辺機器購入契約の入札等については、会計法（昭和 22 年法律第 35 号）、予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）、契約事務取扱規則（昭和 37 年大蔵省令第 52 号）、その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１．契約担当官等

支出負担行為担当官

沖縄労働局総務部長　松原　大

２．競争入札に付する事項

（１） 調達案件名

来所者用タブレット端末に係る周辺機器購入契約

（２）履行場所

仕様書のとおり

（３）履行期限

仕様書のとおり

３．競争に参加できるものの資格に関する事項

（１） 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者

（２） 令和 7・8・9 年度一般競争参加資格(全省庁統一資格）の九州･沖縄地域において「物品の販売」の「B」又は「C」「D」の等級に格付けされる者とする。

（３） 商法その他の法令の規定に違反した営業を行っていない者。

（４） 経営状態が著しく不健全であると認められない者

（５） 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、または記載をしなかった者でないこと。

（６） 次の各号に揚げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近 2 年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　③船員保険

④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険

（７） 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。(常用労働者数 37.5 人未満の企業は除く）

（８） 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 9 条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。

（９） 「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届け出ていること。(常用労働者数 101 人未満の事業主は除く）

(10) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(11) 過去 1 年以内に、厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

４．入札説明書の交付、及び入札参加申込みをする日時及び場所

（１）日時　令和 8 年 10 月 9 日（金）から令和 8 年 10 月 23 日（金）9:00～17:00 までの間

で随時説明を行う。（ただし土日祝は除く。）

場所　（ア）沖縄労働局総務部総務課　会計第１係

（那覇市おもろまち 2-1-1　那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 4 階）

（イ）沖縄労働局ホームページからダウンロード可能。

※ホームページからダウンロードを行った場合は、事前に必ず別添「入札関係書類受領書」を記載のメールアドレス宛に提出すること。

（２）入札を希望する者は、令和 8 年 10 月 23 日（金）17：00 までに入札説明書及び仕様書の交付を受け、説明書の指定する提出書類を提出し入札参加申込みを終了すること。また、下記５（１）により紙入札を希望する者は、「紙入札参加願」も沖縄労働局総務部総務課会計第１係へ提出すること。

５．入札

（１）本案件は電子入札で行う。なお、電子調達システムにより入札しがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

（２）入札を行う場合、電子調達システムによる場合は、別紙７により、また、紙入札による場合は、別紙８により沖縄労働局総務課会計一係に提出すること。

（３）この入札に参加を希望する者は、入札参加申込書の提出時に、暴力団等に該当しない旨の誓約書（**別紙２、別紙２－２**）を提出しなければならない。

（４）入札日時及び場所

日時　令和 8 年 10 月 26 日（月）12：00 まで

場所　紙入札による場合については、沖縄労働局総務部総務課会計第 1 係へ提出

（那覇市おもろまち 2-1-1　那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 4 階）

６．開札

（１）開札日時及び場所

日時　令和 8 年 10 月 26 日（月）14：00

場所　沖縄労働局　総務課

（那覇市おもろまち 2-1-1　那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 4 階）

（２）電子調達システムによる入札の場合

電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

（３）紙による入札の場合

開札は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

（４）再入札の取扱

開札した場合において、入札者又はその代理人の入札のうち予定価格の制限の範囲内での入札がないときは再度入札を行うものとする。

なお、電子調達システムにおいては、再入札通知書に示す時刻までに再度入札を行うものとする。

７．その他

（１）入札保証金及び契約保証金　免除

（２）契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

（３）入札の無効

上記３の競争参加資格のない者のした入札、５（3）の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったとき、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、入札に関する条件に違反した入札とは、入札説明

書、仕様書、及び配布書類に示された内容に違反する入札をいう。

（４） 入札の方法について

入札方法は、審査要領に基づき最低価格落札方式をもって行う。落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 100/110 に相当する金額を入札書に記載すること。

（５） 落札者の決定方法

予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

（６）手続きにおける交渉の有無　　無

（７）契約書の作成の有無　　有

※原則、契約書の締結は電子契約によること。

（８）積算内訳書の作成の有無　　有

（９）入札参加者は、入札書の提出（GEPS の電子入札機能により入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和４年９月１３日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

(10) 問合せ先

〒900-0006　那覇市おもろまち 2-1-1（那覇第 2 地方合同庁舎 1 号館 4 階）
沖縄労働局総務部総務課会計第 1 係　担当　大城
電話（098）868－4003

別紙１

一般競争入札参加申込書（電子入札・紙入札業者共用）

１．件　名　：来所者用タブレット端末に係る周辺機器購入契約

２．競争に参加する者に必要な資格等に関する事項について

(1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者。　**はい・いいえ**

(2) 令和 7・8・9 年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）における等級
九州・沖縄地域「物品の販売」　「　　」等級

(3)商法その他の法令の規定に違反した営業を行っていない者。　**はい・いいえ**

(4)経営状態が著しく不健全であると認められない者。　**はい・いいえ**

(5) 資格審査申請書及びその添付書類の重要な事項又は事実について虚偽の記載をし、または記載をしなかった者でないこと。　**はい・いいえ**

(6) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。　**はい・いいえ**

(7) 次の各号に揚げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
① 厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）　③船員保険
④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険　**はい・いいえ**

(8) 障害者の雇用の促進等に関する法律に（昭和 35 年法律第 123 号）基づく障害者雇用率を達成していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあっては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
（常用労働者数 37.5 人未満の企業は対象外）　**はい・いいえ・対象外**

(9)高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第９条に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。　**はい・いいえ**

(10)「一般事業主行動計画」、を策定し都道府県労働局に届け出ていること。
ア「次世代育成支援対策推進法」（常用労働者数 101 人未満の事業主は対象外）　**はい・いいえ･対象外**
イ「女性活躍推進法」　（常用労働者数 101 人未満の事業主は対象外）　**はい・いいえ･対象外**

＊事業所の常用労働者の人数　常用労働者数（　　）人

３．厚生労働省所管法令に関する申告について

下記（１）から（４）の内容について誓約いたします。

この誓約に虚偽があったことが判明した場合又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、契約が解除されることなど当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

（１）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

（２）過去１年間に、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検されていないこと。

（３）契約締結後、当社は又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。

（４）上記（1）～（３）について、本契約について当社が再委託を行った場合の再委託先についても同様であること。

令和　　年　　月　　日
支出負担行為担当官
沖縄労働局総務部長　殿

所在地
商号又は名称
代表者氏名

別紙２

誓　約　書

□ 私
□ 当社
は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1.　契約の相手方として不適当な者

(1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき

(2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

(3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し若しくは関与しているとき

(4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき

(5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2．契約の相手方として不適当な行為をする者

(1) 暴力的な要求行為を行う者

(2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和　　年　　月　　日

住所(又は所在地)
社名及び代表者名

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

別紙２－２

役員名簿

役員氏名	生年月日
	大正 昭和　　年　　月　　日 平成
	大正 昭和　　年　　月　　日 平成
	大正 昭和　　年　　月　　日 平成
	大正 昭和　　年　　月　　日 平成
	大正 昭和　　年　　月　　日 平成
	大正 昭和　　年　　月　　日 平成
	大正 昭和　　年　　月　　日 平成
	大正 昭和　　年　　月　　日 平成
	大正 昭和　　年　　月　　日 平成
	大正 昭和　　年　　月　　日 平成

参考様式です。役員一覧と各役員の生年月日がわかる一覧であれば別様式でも可

別紙３

保険料納付に係る申立書

当社は、直近２年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの)、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近２保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加の停止処分を受けることに異議はありません。

令和　　年　　月　　日

住　所
名　称
代表者

支出負担行為担当官
沖縄労働局総務部長　殿

※直近の納付事実を確認できるもの（領収等の写し）を添付して下さい。

別紙４

紙入札参加願

弊社は、下記入札案件における電子調達システムを利用しての入札に参加できないため、紙入札方式での入札参加を希望します。

理由

（電子入札で参加できない理由を記載して下さい）

記

件　名　来所者用タブレット端末に係る周辺機器購入契約

令和　　年　　月　　日

参加者　　住所

商号

氏名

支出負担行為担当官

沖縄労働局総務部長　殿

別紙４－２

３．紙入札業者情報

※(1）～（13）まで、空欄の無いよう記入すること。

（１）法人番号	
（２）企業名称	
（３）住所・郵便番号	〒
（４）代表者氏名	
（５）代表者役職	
（６）代表電話番号	
（７）代表 FAX 番号	
（８）担当者所属名称	
（９）担当者氏名	
(10）担当者所属住所等	〒
(11）担当者電話番号	
(12）担当者 FAX 番号	
(13）担当者メールアドレス	

別紙５

入　札　書

入札金額	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
件　　名	来所者用タブレット端末に係る周辺機器購入契約								

上記の金額の 100 分の 10 に相当する金額を加算した金額(当該額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって請負いたしますので、ご提示の仕様書及び契約条項、ご指示の事項を承知して入札いたします。

令和　　年　　月　　日

入札者　　住　所
商　号
氏　名
（代理人氏名）

支出負担行為担当官
沖縄労働局総務部長　殿

入札金額内訳書

件名：来所者用タブレット端末に係る周辺機器購入契約

No	品目	数量	予定商品	単価 （税抜）	合計 （税抜）
1	外部ディスプレイ	58			
2	キーボード	58			
3	マウス	58			
4	偏光フィルター	74			
5	タブレット用スタンド	57			
6	カバーキーボード	15			
7	デジタイザーペン	15			
8	タブレットケース	11			
9	諸経費	一式			
				総　計 （税抜）	

※「諸経費」には、必要な物品を調達する上でかかる費用（送料、搬入費等）を計上すること。

支出負担行為担当官
沖縄労働局総務部長　殿

所　　在　　地

商号又は名称

代表者又は
代理人氏名

別紙６

委　任　状

私は、　　を代理人と定め、下記の事項の入札に関する一切の権限を委任いたします。

記

１．件　　名　来所者用タブレット端末に係る周辺機器購入契約

２．代理人使用印　（　　）

令和　　年　　月　　日

委任者　　住　所

商　号

代表者

支出負担行為担当官

沖縄労働局総務部長　殿

電子調達システムによる場合の提出書類（別案件で提出済であっても再度提出を要す）

令和８年 10 月 23 日（金）17：00 まで

１．一般競争入札参加申込書（電子入札・紙入札業者共用）（別紙１）
２．誓約書（別紙２，２－２）
３．令和７・８・９年度一般競争参加資格の種類「物品の販売」九州・沖縄地域の競争参加資格の写し
４．保険料納付に係る申立書（別紙３）及び直近の納付事実を確認できるもの（領収書等）
＊上記に代えて「社会保険料納入確認書」（証明可能な直近の過去２年間対象期間とすること）及び「労働保険証明願い」（２保険年度に支払うべき労働保険料分）でも可
５．障害者雇用状況報告書の写し（常用労働者数 37.5 名以上の場合）
６．高齢者雇用状況報告書の写し（報告対象となっていない者は就業規則の写し）
７．一般事業主行動計画策定届の写し「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」（常用労働者数 101 名以上の場合）

※上記１から７までの添付書類をスキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムに添付し提出すること。

令和８年 10 月 26 日（月）12：00 まで

８．入札金額内訳書（別紙５―２～４）をスキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムにより添付する。

別紙８

紙入札による場合の提出書類・手続

令和８年 10 月 23 日（金）17：00 まで

１．一般競争入札参加申込書（電子入札・紙入札業者共用）（別紙１）
２．誓約書（別紙２，２－２）
３．令和 7・8・9 年度一般競争参加資格の種類「物品の販売」九州・沖縄地域の競争参加資格の写し
４．保険料納付に係る申立書（別紙３）及び直近の納付事実を確認できるもの（領収等）
　＊上記に代えて「社会保険料納入確認書」（証明可能な直近の過去２年間対象期間とすること）及び「労働保険証明願い」（2 保険年度に支払うべき労働保険料分）でも可
５．障害者雇用状況報告書の写し（常用労働者数 37.5 名以上の場合）
６．高齢者雇用状況報告書の写し（報告対象となっていない者は就業規則の写し）
７．一般事業主行動計画策定届の写し「次世代育成支援対策推進法」、「女性活躍推進法」（常用労働者数 101 名以上の場合）
８．紙入札参加願（別紙４、別紙４－２）

令和８年 10 月 26 日（月） 12:00 まで

９．入札書（別紙５）
10．入札金額内訳書（別紙５－２～４）
11．委任状（別紙６）（代理人入札の場合）

※９．10．11 は封筒に入れて提出

令和８年 10 月 26 日（月） 14:00

再入札の場合に、印鑑（代表者の場合は代表者印・代理人の場合は代理人の印）が必要。
再入札については、入札説明書の６．開札（４）のとおりとする。
＊入札にあたっては、下記のとおり記載した封筒により提出下さい。
封筒の糊付け位置には必ず**「割印」**を押印すること。

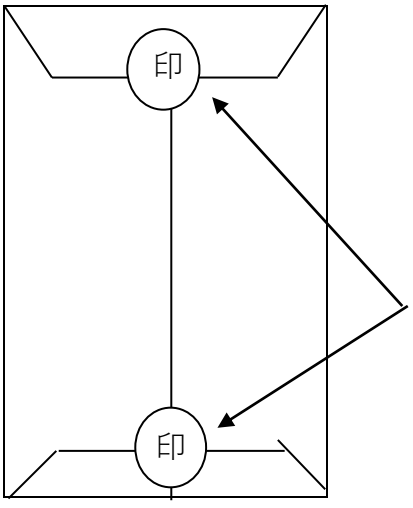
封筒の表

件名

「来所者用タブレット端末に係る周辺機器購入契約」

支出負担行為担当官
沖縄労働局総務部長　殿

封筒裏（糊づけ）



糊づけ

入札注意事項

入札にあたっては、下記の事項を熟読のうえ行なってください。

（入札心得）

１．　入札は、原則として本人が行なうこと。

２．　入札書及び委任状は、定められたものを使用すること。

３．　代理人が入札をしようとするときは、必ず委任状を提出すること。

４．　入札者の記名、押印、入札事項、日付等誤りがないよう確認すること。

５．　入札額の基となる入札内訳書について、積算誤り等ないように記入、作成すること

６．　入札者は、入札書をいったん入札函に投入した後は開札の前後を問わず、引き換え・変更又は取消をすることはできないこと。

（入札の無効）

１．　競争に参加資格を有しない者が行った入札。

２．　委任状を持参しない代理人が行った入札。

３．　入札書の表記金額を訂正した入札。

４．　入札書の表記金額と入札内訳書の合計金額に相違がある入札。

５．　入札書の表記金額、氏名、印影または重要な文字に誤字がみられ、不明瞭な入札。

６．　入札条件に違反した入札。

７．　談合その他不正の行為があった入札。

参考
予算決算及び会計令第七十条　第七十一条

第七十条　契約担当官等は、売買、貸借、請負その他の契約につき会計法第二十九条の三第一項の競争（以下「一般競争」という。）に付するときは、特別の理由がある場合を除くほか、次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。
一　当該契約を締結する能力を有しない者
二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

第七十一条　契約担当官等は、一般競争に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同様とする。
一　契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。※
二　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
三　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
四　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
五　正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。※
六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。
七　この項（この号を除く。）の規定により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
２　契約担当官等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

入札関係書類受領書

【メール送信票】

沖縄労働局　総務部　総務課　会計第一係　大城　太志

（メールアドレス：ooshiro-taishi.pn6@mhlw.go.jp）

入札件名	来所者用タブレット端末に係る周辺機器購入契約	
参加入札方式 （いづれかに〇）	電子入札	紙入札
受領日 （ダウンロード日）		
会社名		
担当者名		
担当者電話番号		
備考		

※　入札関係書類を当局ホームページからダウンロードした場合は、本票に記載の上、上記メールアドレスに必ず送信してください。

※　本票は、急な仕様の変更等を行った場合に、担当者様にご連絡する際に使用します。



利用開始方法

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html

政府電子調達（GEPS）を利用するには、「初めてご利用になる方へ」（上記URL）をご覧いただき、STEP1～STEP3までの手順を実施していただく必要があります。

STEP1　全省庁統一資格の取得

入札に必要な資格を取得します。
調達ポータルで取得できる資格は「物品・役務（全省庁統一資格）」の区分のものです。
全省庁統一資格を取得すると、各省庁における物品・役務の製造・販売等に係る一般競争（指名競争）の入札に参加できるようになります。
※簡易な公共事業の入札には、各省庁が定める個別の資格を取得する必要があります。

STEP2　電子証明書の取得

調達ポータルでは電子証明書を利用した認証を行っています。
法人・個人事業主等、組織に所属する代表者等名義の電子証明書をご準備ください。（詳細は各認証局へお問い合わせください。）
電子証明書は「初めてご利用になる方へ」に記載の対応認証局で取得できます。（取得に必要な手続き等は、各認証局のホームページをご確認ください。）
個人事業主または電子委任状を登録済の代理人のみ、電子証明書を取得しなくてもマイナンバーカードが利用できます。
（一部の機能は電子証明書がなくても利用できます。）

STEP3　環境設定・利用者登録

●パソコンのセットアップ
お使いのパソコンにプラグイン等をインストールして、ブラウザーを設定します。
「初めてご利用になる方へ」の操作マニュアルに従って設定してください。

●利用者登録
調達ポータルに利用者を登録します。
調達ポータルを初めて利用するためには、組織に所属する代表者（代表取締役社長等）の利用者登録が必要です。
また、電子委任状を登録済みの代理人の場合は、代表者なしで利用者登録が可能です。

お問合せ先

■ご不明な点については、下記URLのFAQをご参照ください。
https://www.p-portal.go.jp/faq

■FAQをご確認いただいても問題を解決できない場合は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

●調達ポータル・電子調達システムに関するお問い合わせ
ナビダイヤル　0570-000-683
ＩＰ電話等　03-4332-7803
受付時間:平日 9時00分～17時30分
国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除きます。
その他、FAX又はメールでのお問合せも受付けています。

●統一資格に関するお問い合わせ（全省庁統一資格事務処理センター）
ＩＰ電話等　03-5511-1155
受付時間:平日 9時30分～17時30分
国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除きます。
FAX、メールでのお問合せは受付けておりません。

システム障害等やむを得ない事情により政府電子調達が利用できない場合には、入開札の延期を行う場合がありますので、入札公告または入札説明書に記載された問い合わせ先等へご連絡ください。

政府電子調達（GEPS）

便利でお得　調達手続きは「GEPS」

調達情報の確認、入札、契約、請求等を、インターネットを利用して行うことができます。

GEPSは調達ポータルに統合され、さらに便利になりました。



詳細はポータルサイトをご覧ください

調達ポータル　検索



本システムについて

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/outline.html

本システムは、調達案件の検索、電子入札・契約等の一連の手続きをオンラインで行うことができる府省庁共通のシステムです。

利用府省等

内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁、こども家庭庁、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、検察庁、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、文化庁、スポーツ庁、厚生労働省、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、特許庁、中小企業庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁、運輸安全委員会、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

※府省等により、対象案件の範囲などが異なる場合があります。詳細については、各府省等にお問い合わせください。

対象契約

「物品役務」および「一部の公共事業」の調達における入札・開札、契約、受注、納入検査、請求などの調達手続きに係る一連の業務が対象となります。
なお、以下の業務は対象外です。

●物品役務のうち特殊なもの

政府所有米麦等の業務／在外公館等海外における業務／無償による物品・役務／防衛省の装備品等特殊なもの

● 本格的な公共事業

競争参加資格審査において客観的事項（経営規模、経営状況等）のほか、発注者が独自に主観的事項（工事実績、総合評価の技術評価点等）の審査等を行う事業。当該業務を使う主な発注者は次のとおり。
内閣府沖縄総合事務局開発建設部／文部科学省大臣官房文教施設企画部／農林水産省地方農政局／国土交通省大臣官房官庁営繕部、地方整備局、北海道開発局／防衛省装備施設本部、地方防衛局（施設部門に限る）



ご利用のメリット

政府調達の一連の業務をワンストップでできる！

ワンストップで手続き可能

全省庁統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を調達ポータルから行えます。

移動や郵送費の削減

簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。

常時利用可能※

インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事が可能です。

※システムメンテナンス時を除きます。

書類保管費の削減

電子管理のため、バインダーや書棚などの書類保管に関する費用を削減できます。

印紙税が不要

電子手続では印紙税法の課税物件が存在しないため、印紙税納付がありません。

印鑑が不要※

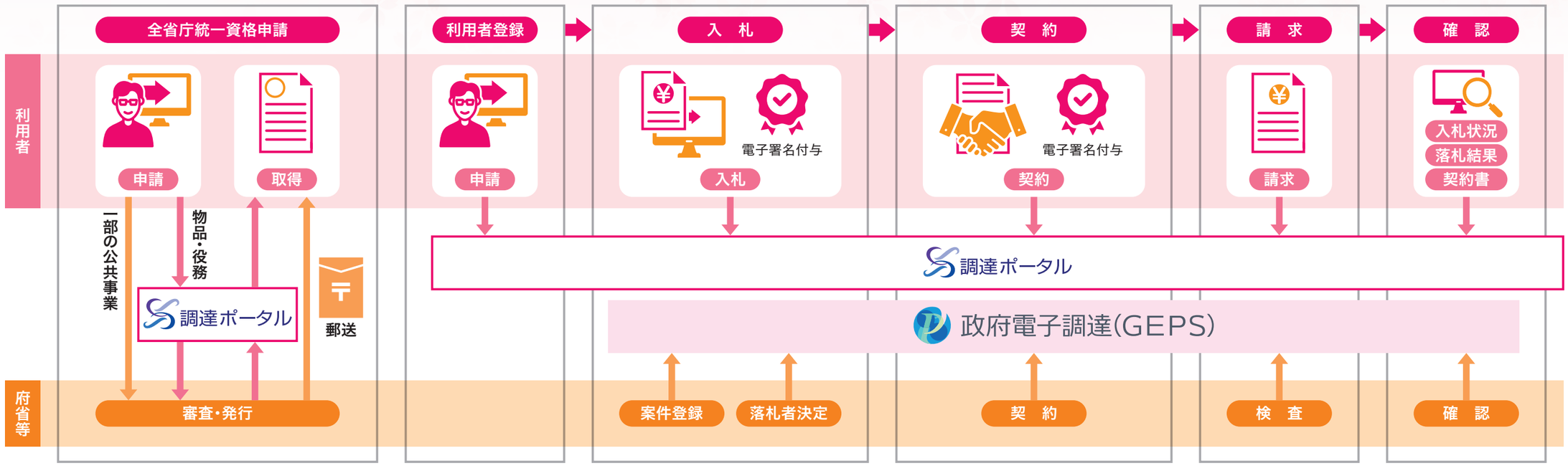
電子署名により手続きの担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。

※法令で義務のある場合を除きます。



全省庁統一資格申請から入札・契約・請求・確認までの流れ

全省庁統一資格申請から入札、契約、請求までワンストップでできます。
なお、調達ポータルからは、全省庁統一資格の申請が可能です。
ただし、簡易な公共事業の入札には、各省庁が定める個別の資格が必要です。



来所者用タブレット端末に係る周辺機器購入契約
仕　様　書

1　納品場所・納品個数内訳について

仕様書別紙２「納品場所内訳書」のとおり

2　納品日時について

遅くとも令和８年 12 月 25 日（金）まで　可能な限り早期に納品希望。

3　納品備品について

本件において購入する周辺機器については、メーカー：NEC、型番：PC-VKT46S4GM タブレット端末で使用可能なものを必須要件とする。

参考商品については、仕様書別紙１のとおり。ただし、項番 6 から 7 の機器については、純正品を指定している。

4　納品に付随する作業

・納品のみ（設置・取付等は含まない）

5　備品の養生

・搬入にあたり、備品、什器類のほか、庁舎内において損傷の危険のあるところについては必要に応じた養生を行い、既存建物・備品に損害等を与えないこと。

6　その他

・グリーン購入法第６条に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定める判断の基準を満たすこと。（当該商品がない場合については不要）

・参考商品と同等品であれば他製品でも可。ただし、新品とする。同等品の場合、カタログまたは詳細な資料を沖縄労働局総務課会計第一係まで提出し、説明を行うこと。

・入札金額には、送料等の必要な費用すべてを含むこと。

・備品の損傷、その他の事故並びに建物の損傷で受注者の責めに帰すべき事由により生じた損害は、速やかに現場立会担当者へ連絡し、担当者の指示するとおり受注者の負担において修理あるいは新品と取り替えること。

・業務を完了したときは、後始末（梱包材の持ち帰り廃棄等を含む）、清掃を完全に実施し、現場立会担当者の確認を受けること。

・作業終了後は、業務完了報告書を提出すること。

・　受注した業務の全部を第三者へ委託することはできないものとする。再委託先が子会社である場合も再委託として取り扱う。また、受注した業務の一部を再委託する場合は、再委託申請書を沖縄労働局へ提出し、その承認を受けなければならないものとする。

仕様書

項番	品目	数量	単位	規格	参考商品
1	外部ディスプレイ	58	台	最大解像度：1920×1080程度 標準リフレッシュレート：100Hz PPI：103程度 インタフェース：HDMIポート×1DisplayPort1.2ポート×1 VGAポート×1 寸法：高さ　伸長時468.59mm、収縮時：348.07mm程度 モニター幅：492.06mm程度 モニター奥行：54.33mm程度 スタンド奥行：211.60mm程度 付属ケーブル：電源ケーブル HDMIケーブル	Dell E2225HSM
2	キーボード	58	台	タイプ：ワイヤレス キーボード技術：プランジャー方式 高さ調整：対応 サイズ：幅43.3×奥行：12.3×高さ3.4cm程度 付属品：単4電池×2	Dell KB500
3	マウス	58	個	USBマウス(光センサー式12、スクロールホイール付き、ケーブル長さ100cm程度) カラー：ブラック	NEC PC-VP-KB35-0A
4	偏光フィルター	74	個	覗き見防止、反射防止、抗菌加工、帯電防止加工、紫外線カット、ブルーライトカット加工 上記仕様で、対象機器であるPC-VKT46S4GMに対応する商品	ELECOM EF-PFKNE01
5	タブレット用スタンド	57	個	対応サイズ：ノートパソコン・タブレット：～17.3インチ 耐荷重量：5kg程度 サイズ：幅264×奥行251×高さ50mm程度(折り畳み時) 質量：1.2kg程度 カラー：シルバー	ELECOM PCAWLTSFALSV
6	カバーキーボード	15	個	対応商品：PC-VP-KB50 PCVPKB500A PCVPKB50 NEC 法人PC カバーキーボード	NEC PC-VP-KB50-0A
7	デジタイザーペン	15	個	充電式デジタイザーペン	NEC PC-VP-TS50-0A
8	タブレットケース	11	個	外形寸法：幅305×奥行20×高さ245mm程度 対応機種：～11インチまでのタブレット カラー：ブラック 重量：約440g	ELECOM TB-11ACMFBK

来所者タブレット周辺機器購入数量及び納品先

拠点名（納品先）	郵便番号	住所	（１）外部ディスプレイ	（２）キーボード	（３）マウス	（４）偏光フィルター	（５）スタンド	（６）カバーキーボード	（７）デジタイザーペン	（８）タブレットケース
那覇公共職業安定所	900-8601	那覇市おもろまち１－３－２５　沖縄職業総合庁舎	29	29	29	40	29	9	9	7
沖縄公共職業安定所	904-0003	沖縄市住吉１－２３－１　沖縄労働総合庁舎	6	6	6	7	6	1	1	1
名護公共職業安定所	905-0021	名護市東江４－３－１２	3	3	3	4	3	1	1	1
宮古公共職業安定所	906-0013	宮古島市平良字下里１０２０	1	1	1	2	2	0	0	0
八重山公共職業安定所	907-0004	石垣市登野城５５－４　石垣地方合同庁舎	2	2	2	2	0	0	0	0
那覇職業相談窓口（那覇）	900-0021	那覇市泉崎1-20-1　カフーナ旭橋A街区　6階	2	2	2	2	2	2	2	1
沖縄職業相談窓口（沖縄）	904-0004	沖縄市中央２－２８－１　沖縄市雇用促進等施設　３階	6	6	6	8	6	2	2	1
ハローワークコーナー	900-0021	那覇市泉崎1丁目1-1　福祉部2F	1	1	1	1	1	0	0	0
就労支援コーナー　てだこ	901-2114	浦添市安波茶1-1-1　浦添市役所内	1	1	1	1	1	0	0	0
宜野湾市ふるさとハローワーク	901-2203	宜野湾市野嵩１－１－１　宜野湾市役所敷地内	3	3	3	3	3	0	0	0
うるま市ふるさとハローワーク	904-2292	うるま市みどり町１－１－１　うるま市役所内	3	3	3	3	3	0	0	0
グッジョブセンターおきなわ　中部サテライト	904-0004	沖縄市中央２－２８－１　沖縄市雇用促進等施設　３階	1	1	1	1	1	0	0	0
合計			58	58	58	74	57	15	15	11